

第2章 電子入札システムを利用する前に

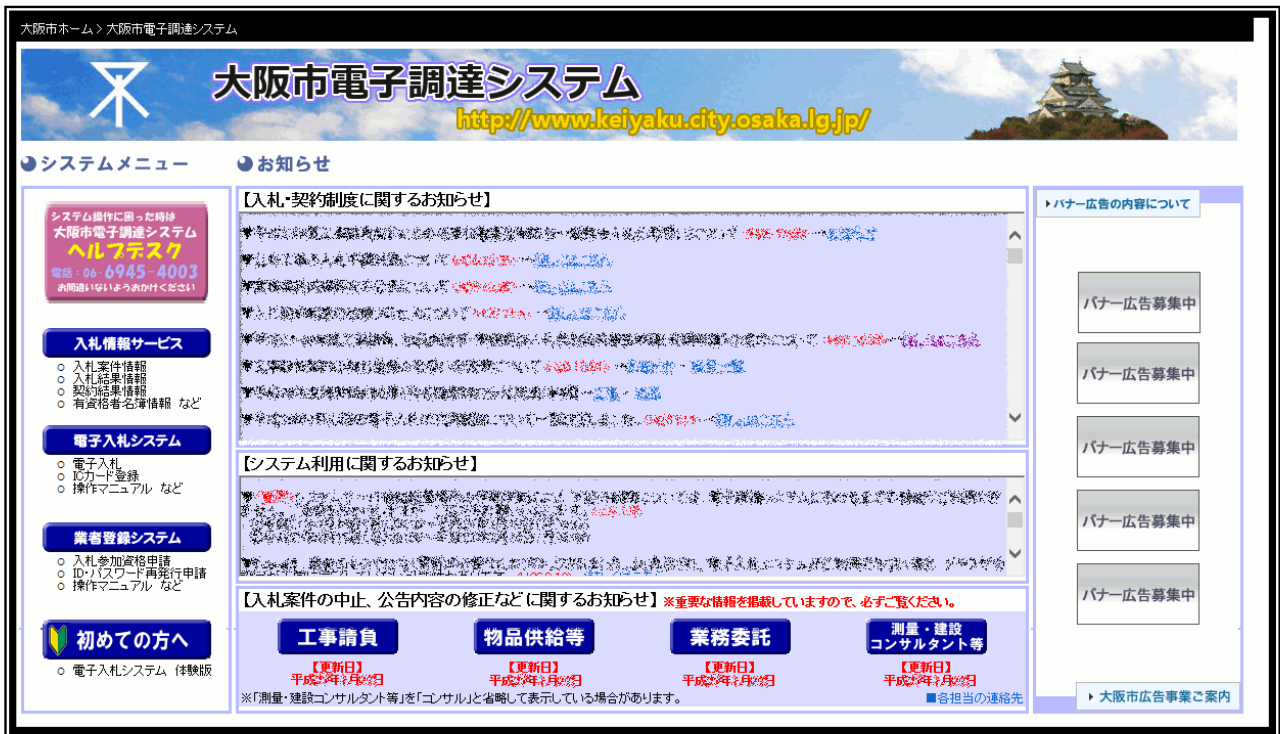
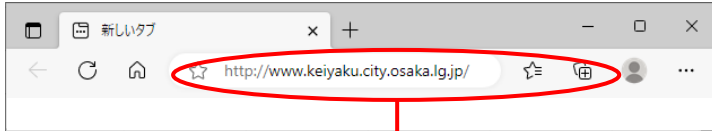
第2章 電子入札システムを利用する前に.....	1
2.1 システムへの入り口.....	2
2.2 電子入札システムの利用.....	4
2.3 ICカードの電子業者登録.....	7
2.4 ICカードの更新.....	13
2.5 電子入札システムログイン.....	16
付録 添付書類のダウンロード.....	19

2.1 システムへの入り口

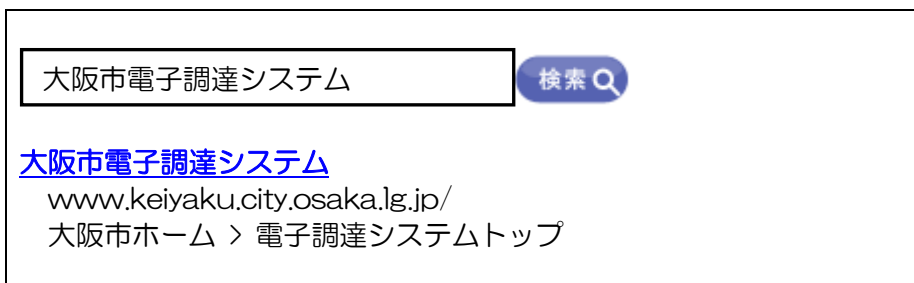
2.1 システムへの入り口

大阪市電子調達システムのシステムメニューは、下記 URL にアクセスすることで表示できます。

URL : <http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>



「大阪市電子調達システム」で検索することでもアクセスできます。



2.1 システムへの入り口

注意

電子入札システムのボタンがクリックできない場合

「利用時間」の説明文の下に表示されているリンク部分『→利用時間中に、業者登録・電子入札システムのボタンが機能しない場合はこちら』をクリックして、表示される画面を参照し、操作してください。

利用時間中に業者登録・電子入札システムのボタンが機能しない場合

以下の手順をお試しください。

▼Internet Explorerの場合

「Ctrl」ボタンを押しながら「F5」ボタンを押すか、
「Ctrl」ボタンを押しながらツールバーの「更新」アイコンを押す。

※ただし、端末の環境(PC/ブラウザ/ネットワーク)によりましては、上記手順を実施しても現象が改善されない場合もあります。その場合は、ネットワーク管理者などにご相談願います。

[このウインドウを閉じる](#)

Copyright (C) City of Osaka All right reserved

2.2 電子入札システムの利用

2.2 電子入札システムの利用

(1) システムメニューより、『電子入札システム』ボタンをクリックします。

大阪市ホーム > 大阪市電子調達システム

大阪市電子調達システム

http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/

● システムメニュー
● お知らせ

システム操作に困った時は
**大阪市電子調達システム
ヘルプデスク**
電話：06-6945-4003
お問い合わせはこちら

入札情報サービス

- 入札案件情報
- 入札結果情報
- 契約結果情報
- 有資格者名簿情報 など

電子入札システム

- 電子入札
- 入札金銭
- 操作マニュアル など

業者登録システム

- 入札参加資格申請
- IDパスワード再発行申請
- 操作マニュアル など

初めての方へ

- 電子入札システム 体験版

【入札・契約制度に関するお知らせ】

※重要なお知らせです。必ずご確認ください。

【システム利用に関するお知らせ】

※重要なお知らせです。必ずご確認ください。

【入札案件の中止、公告内容の修正などに関するお知らせ】

※重要なお知らせです。必ずご確認ください。

バナー広告の内容について

バナー広告募集中

バナー広告募集中

バナー広告募集中

バナー広告募集中

バナー広告募集中

バナー広告募集中

▶ 大阪市広告事業ご案内

工事請負

【更新日】
平成29年11月29日

物品供給等

【更新日】
平成29年11月29日

業務委託

【更新日】
平成29年11月29日

測量・建設
コンサルタント等

【更新日】
平成29年11月29日

※「測量・建設コンサルタント等」を「コンサル」と省略して表示している場合があります。 ■ 各担当の連絡先

2.2 電子入札システムの利用

- (2) 「電子入札システムをご利用になる前に」の説明画面が表示されます。内容を確認の上で、『物品供給等』ボタンをクリックします。

大阪市ホーム > 大阪市電子調達システム > 電子入札システムをご利用になる前に



電子入札システムをご利用になる前に

Windows 7の製品サポート終了について

マイクロソフト社から公表されているとおり、令和2年1月14日をもってWindows 7の製品サポートが終了しました。それに伴い本市電子調達システムにおいても、当該日付をもってWindows 7を推奨環境から除外しました。新方式(脱Java)が非サポートであること情報セキュリティ確保のためにも、早期にWindows10、若しくはWindows8.1への移行をお勧めいたします。

初めてお使いの方へ

大阪市電子入札システムをご利用いただくためには、設定を確認していただく必要があります。
「[動作環境と設定](#)」を参照し、ご利用の環境を確認してからシステムにお進みください。

新方式(脱Java)の設定

大阪市電子調達システムトップページ【システム利用に関するお知らせ】にてお知らせしているとおり、令和2年8月11日をもって新方式(脱Java)へ移行しています。

電子入札用アプリケーションの設定方法は、ご利用の電子入札用ICカード発行元(民間認証局)の「新方式(脱Java)案内ページ」をご確認のうえ設定してください。

(補足)許可URL: <https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp>

ICカードを登録してください(電子業者登録)

新しいICカードをご利用いただくためには、**ICカードの登録(電子業者登録)**を行っていただく必要があります。詳しい設定方法につきましては「[操作マニュアル](#)」の第02章「[電子入札システムを利用する前に](#)」を参照してください。

電子業者登録の完了直後はブラウザを再起動してください

電子業者登録(ICカードの利用者登録)を完了された直後に電子入札システムをご利用の場合は、お手数ですが、必ずブラウザを再起動(ブラウザのすべてのウィンドウを×ボタンで閉じ、新たにブラウザを立ち上げなおす事)し、今一度このページまでお越し下さい。

電子入札システムをご利用になる前には上記のような事前準備が必要です。
準備完了でしたら、ボタンをクリックして電子入札システムへお越しください。

工事請負

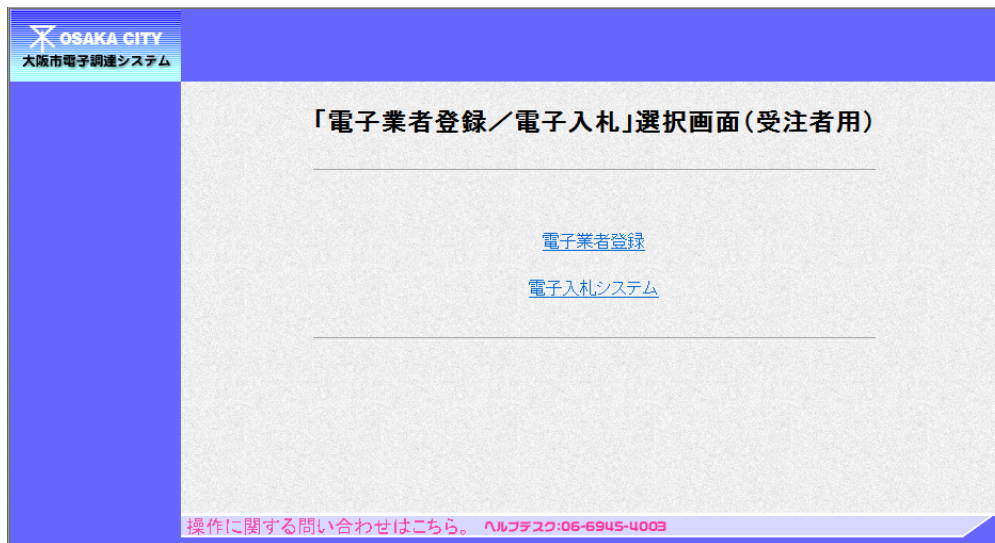
物品供給等

業務委託

測量・建設
コンサルタント等

2.2 電子入札システムの利用

(3) 「電子業者登録／電子入札」選択画面（受注者用）が表示されます。



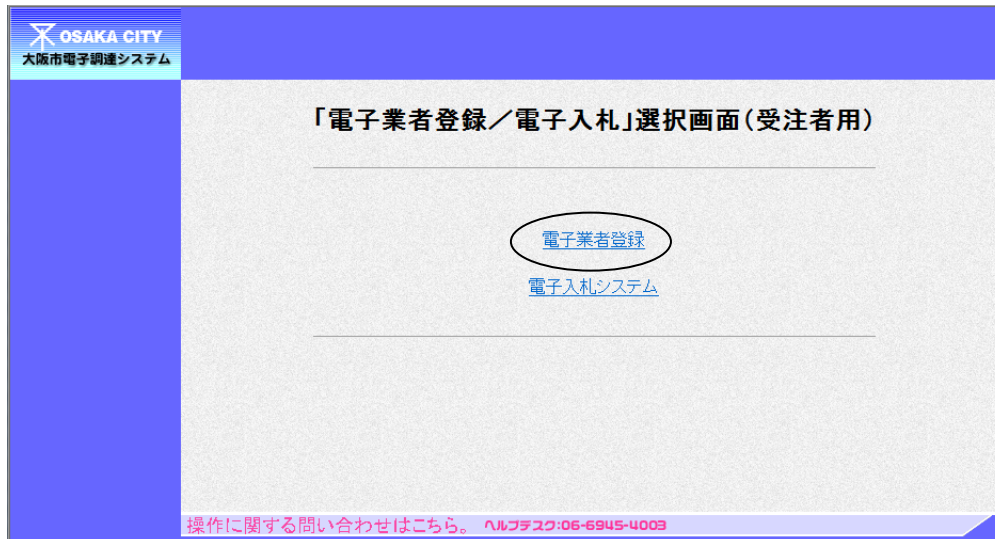
2.3 ICカードの電子業者登録

2.3 ICカードの電子業者登録

大阪市の電子入札システムを利用するためには、まず「電子業者登録」を行う必要があります。

認証局より取得したICカードを、大阪市の電子入札システムで利用できるように、ICカードの電子業者登録を行います。

(1) 「電子業者登録／電子入札」選択画面より、『電子業者登録』をクリックします。

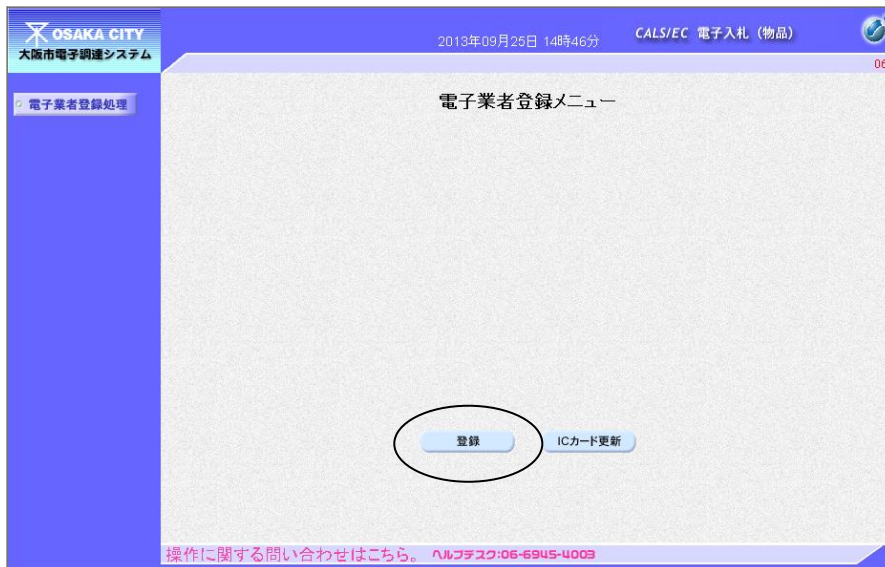


(2) 電子入札システムの受注者クライアント画面が表示されます。左側フレームの『電子業者登録処理』ボタンをクリックします。JRE7以降をご利用されている方はセキュリティ警告ダイアログが表示される場合がありますので、[\[2.3 JRE7以降 ご利用の場合\]](#)を参照してください。



2.3 ICカードの電子業者登録

(3) 電子業者登録メニューが表示されます。『登録』ボタンをクリックします。



OnePoint

ICカードの登録処理（『登録』ボタン）は、以下の場合にも行います。

- 期限切れ等の理由でICカードを変更したい場合
- ICカードを複数枚登録したい場合
- ICカードを破損した場合
新たに購入したICカードを使って、登録処理を行います。

OnePoint

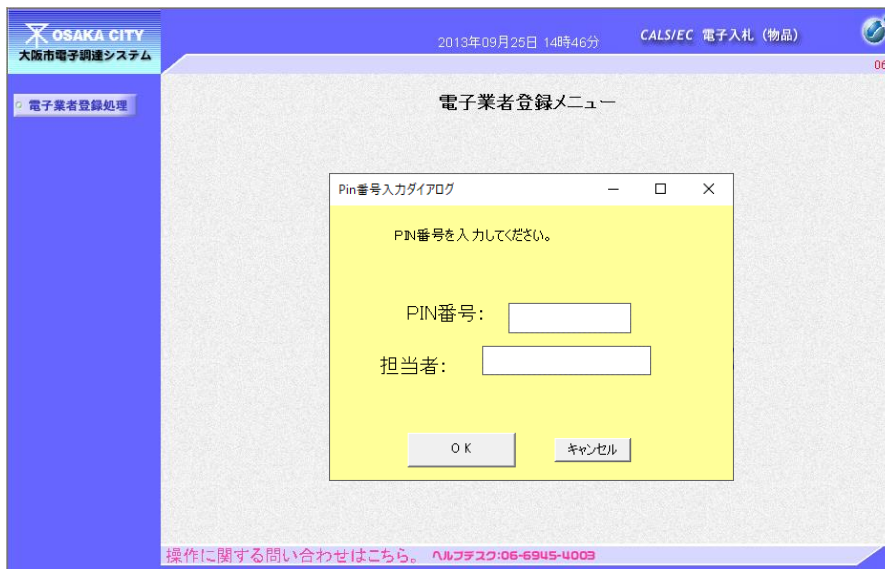
『ICカード更新』ボタン

現在使用しているICカードを、新たなICカードに変更したい場合に利用します。

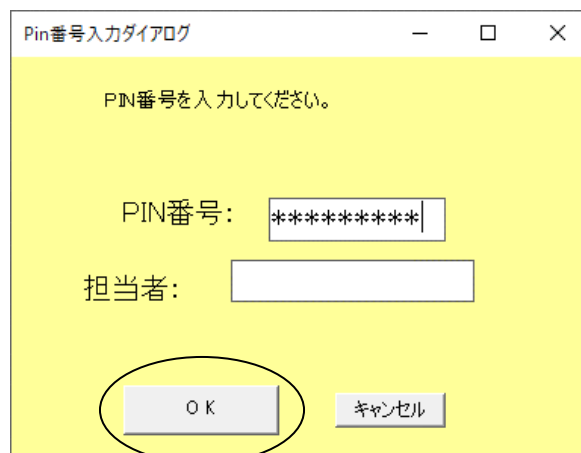
2.3 ICカードの電子業者登録

(4) PIN 番号入力ダイアログが表示されます。

ここで、登録しようとするICカードを挿入してください。



(5) 認証局より付与された [PIN 番号] を入力し、『OK』ボタンをクリックします。
(※担当者名は入力しなくても可)



注意

PIN 番号の入力間違いにご注意下さい。

ICカードを提供している認証局により違いがありますが、PIN 番号の入力間違いを重ねると、ICカードが利用不可となります。

利用不可となった場合の対処方法等詳細については、ICカードの認証局に直接お問合せ下さい。

2.3 ICカードの電子業者登録

(6)業者情報検索画面が表示されます。大阪市より付与されたIDとパスワードを入力し、『検索』ボタンをクリックします。

業者情報検索

ID : (*)

パスワード : (*)

検索 戻る

操作に関する問い合わせはこちら。 ヘルプデスク:06-6945-4009

注意

ID及びパスワードについて

『業者登録システム』のログインに使用したものを入力してください。

※紛失された場合は、再発行の手続きを行ってください。

【参照】オンライン操作マニュアル 業者登録システム
第2章 業者登録システムをご利用になる前に
2.4.1 IDパスワードがわからない場合

OnePoint

申請者ID 物品業者 [B (半角大文字) + 8桁の数字]

2.3 ICカードの電子業者登録

(7) 電子業者情報の入力画面が表示されます。ここでは、変更入力をすることはできませんので、情報を確認し、『入力内容確認』ボタンをクリックします。

OSAKA CITY
大阪市電子調達システム

2013年09月26日 15時04分 CALS/EC 電子入札 (物品)

電子業者登録処理

電子業者入力

承認番号	
本店登録内容	
郵便番号	
本店所在地	
商号または名称(カナ)	
商号または名称	
代表者名	
代表者の役職	
支店登録内容	
郵便番号	
支店等所在地	
支店等の名称(カナ)	
支店等の名称	
受任者氏名	
受任者の役職	
入札の場合の連絡先	
メールアドレス	
TEL	
FAX	
書類作成者	
メールアドレス	
TEL	
書類作成者氏名	

入力内容確認 戻る

操作に関する問い合わせはこちら。 ヘルプデスク:06-6945-4003

2.3 ICカードの電子業者登録

- (8) 電子業者情報の確認画面が表示されます。再度内容と誓約文を確認し、『登録』ボタンをクリックします。

OSAKA CITY
大阪市電子調達システム

2013年09月25日 15時05分 CALS/EC 電子入札 (物品)

電子業者登録処理

電子業者確認

承認番号

本店登録内容

郵便番号

本店所在地

商号または名称(カナ)

商号または名称

代表者名

代表者の役職

支店登録内容

郵便番号

支店等所在地

支店等の名称(カナ)

支店等の名称

受任者氏名

受任者の役職

入札の場合の連絡先

メールアドレス

TEL

FAX

書類作成者

メールアドレス

TEL

書類作成者氏名

当該ICカードの取得者(名義人)は、大阪市入札参加資格に登録している代表者(受任者で登録している場合は受任者)に相違ありません。

または、大阪市入札参加資格に登録している代表者(受任者で登録している場合は受任者)から、このICカードを利用して電子入札に関する次の事項を行う権限の委任を受けていることを確認します。

(委任事項)
大阪市が発注する案件について、電子入札システムによる入札等に関する件
委任期間:当該ICカード登録日から入札参加資格の終了日
ただし、当該ICカードの有効期間内において、自動的に更新するものとする。

上記内容を確認しICカードの登録

戻る

操作に関する問い合わせはこちら。 ヘルプデスク:06-6945-4003

- (9) 電子業者(利用者)情報の登録完了画面が表示され、ICカードの利用者登録処理が完了します。画面のメッセージに従い、『閉じる[×]』ボタンをクリックします。

OSAKA CITY
大阪市電子調達システム

2008年11月25日 15時55分 CALS/EC 電子入札 (物品)

電子業者登録処理

利用者情報の登録が完了いたしました。

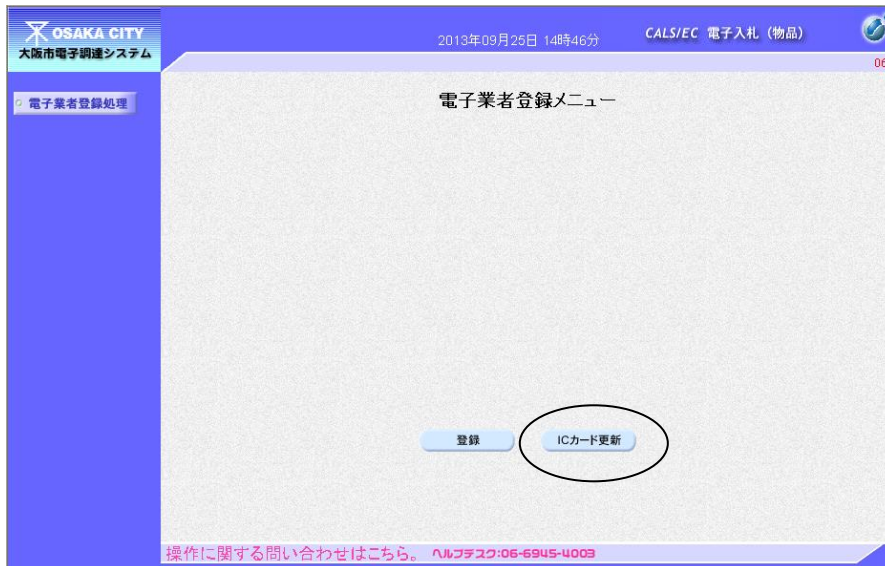
ブラウザを右上のxボタンで一度終了させて下さい。

2.4 ICカードの更新

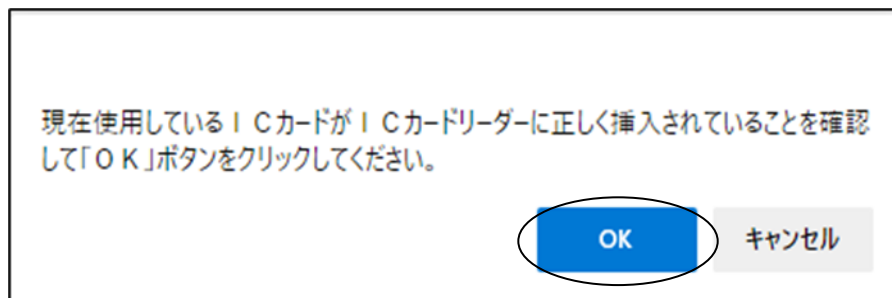
2.4 ICカードの更新

ICカードの更新処理を行います。この処理は、現在利用しているICカードを新たなICカードに変更する等の理由により、ICカードを変更したい場合に行います。

(1)電子業者登録メニューより、『ICカード更新』ボタンをクリックします。

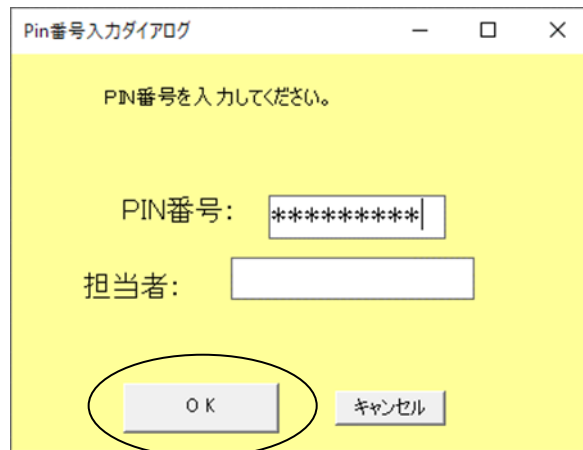


(2)確認メッセージが表示されます。「現在使用しているICカードがICカードリーダーに正しく挿入されていること」を確認し、『OK』ボタンをクリックします。



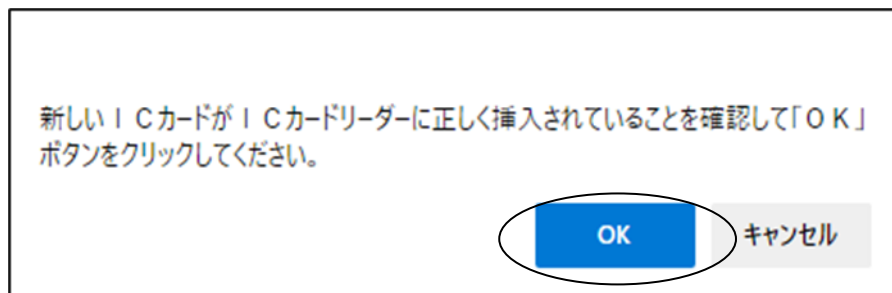
2.4 ICカードの更新

- (3) PIN 番号入力ダイアログが表示されます。現在使用しているICカードのPIN 番号を入力し、『OK』ボタンをクリックします。（※担当者名は入力しなくても可）

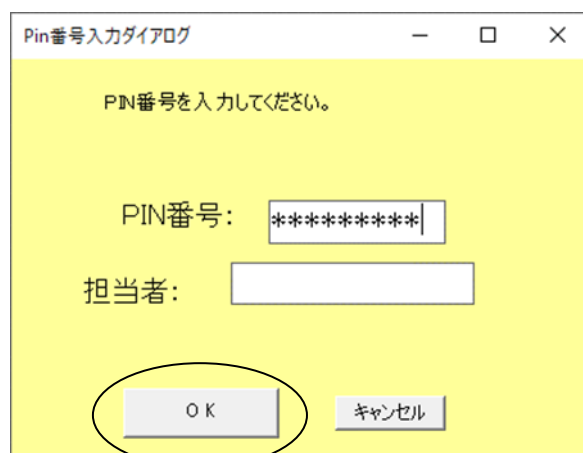


- (4) 現在使用しているICカードをICカードリーダーより抜いてください。

- (5) 確認メッセージが表示されます。「新しいICカードがICカードリーダーに正しく挿入されている」ことを確認し、『OK』ボタンをクリックします。



- (6) PIN 番号入力ダイアログが表示されます。新しいICカードのPIN 番号を入力し、『OK』ボタンをクリックします。（※担当者名は入力しなくても可）



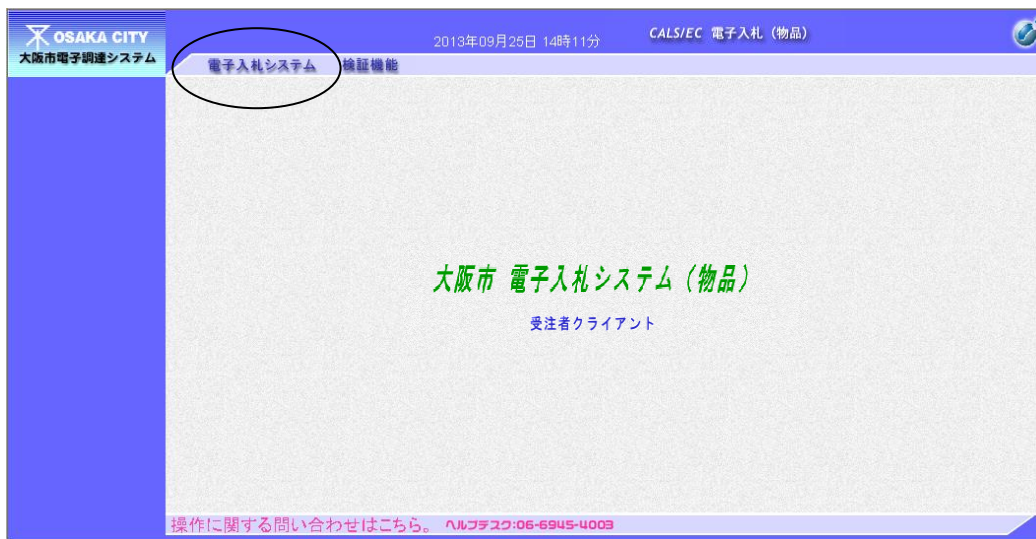
2.5 電子入札システムログイン

2.5 電子入札システムログイン

(1) 「電子業者登録／電子入札」選択画面より、『電子入札システム』をクリックします。



(2) 電子入札システムの受注者クライアント画面が表示されます。画面左上の、『電子入札システム』をクリックします。JRE7以降をご利用されている方はセキュリティ警告ダイアログが表示される場合がありますので、[2.3 JRE7以降 ご利用の場合] を参照してください。

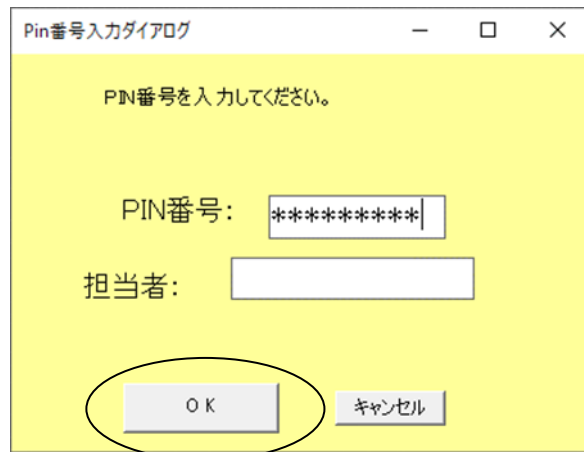


注意

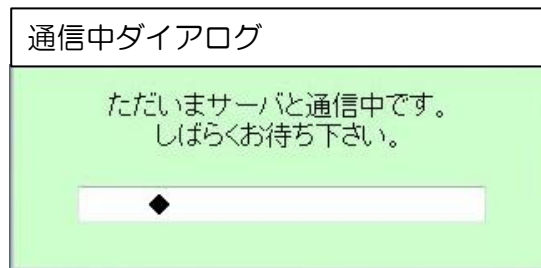
ICカードをICカードリーダーに挿入してから、操作を行ってください。

2.5 電子入札システムログイン

- (3) PIN 番号入力ダイアログボックスが表示されます。認証局より付与された [PIN 番号] を入力し、『OK』ボタンをクリックします。(※担当者名は入力しなくても可)



- (4) しばらくすると、通信中ダイアログが表示されます。



注意

PIN 番号を入力してから通信中ダイアログが表示されるまで、少し時間がかかります。ご注意ください。

注意

PIN 番号は、電子認証局から付与されます。

2.5 電子入札システムログイン

(5) メインメニューが表示され、ログインが完了します。

OSAKA CITY
大阪市電子調達システム

2018年01月05日 13時45分 CAL/EC 電子入札 (物品)

電子入札システム 検証機能

メインメニュー

発注担当 契約官財局+各所属

事業主管局

物品

入札方式

物品区分

案件状態

検索日付

案件番号

案件名称

表示件数 10 件

操作に関する問い合わせはこちら。 ヘルプデスク:06-6945-4003

OnePoint

システムを終了（ログアウト）する場合、ブラウザの『閉じる [×]』ボタンをクリックします。

付録 添付書類のダウンロード

付録 添付書類のダウンロード

入札参加申請書へ添付する資料は、大阪市があらかじめ用意したものを事前にダウンロードする必要があります。入札説明書等をよくお読みのうえ、処理を行ってください。

具体的には、大阪市電子調達システム トップページの『ダウンロード一覧』より、「参加申請添付書類」をダウンロードしてください。

なお、入札参加申請書を提出する際は、必ずダウンロードした資料を添付する必要があります。

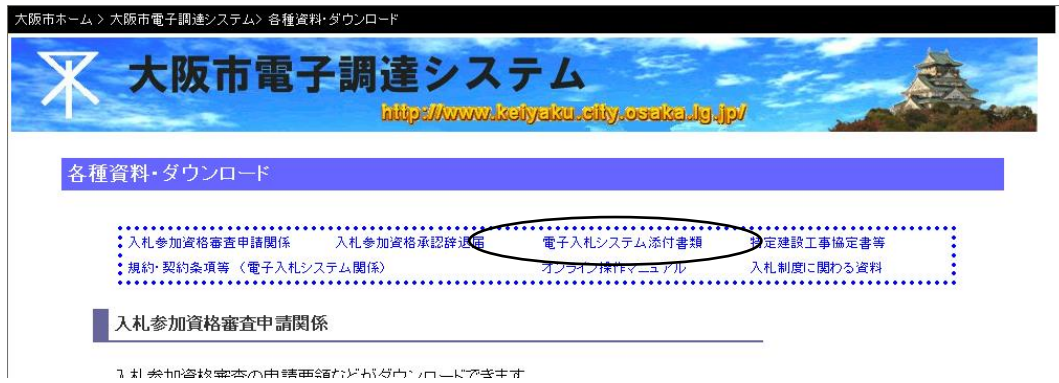
ダウンロードした資料の添付方法は、[3.2 「入札参加申請書」の提出] の手順(4)以降を参照してください。

(1)資料・ご案内より、『各種資料ダウンロード』ボタンをクリックします。

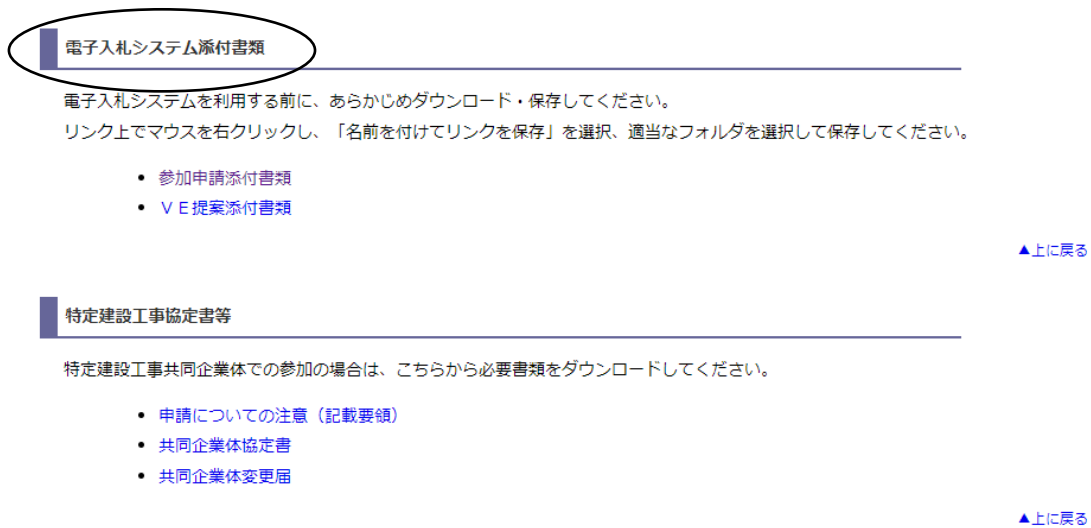
大阪市のホームページから「大阪市電子調達システム」にアクセスした際のスクリーンショットです。ページの上部には「大阪市電子調達システム」のロゴとURL「http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/」が表示されています。左側のメニューには「システムメニュー」と「お知らせ」があり、「システムメニュー」の下には「ヘルプデスク」、「入札情報サービス」、「電子入札システム」、「業者登録システム」、「初めの方へ」があります。右側のメインコンテンツには「【契約制度・システム 関連】」と「【案件の変更・中止など】」のセクションがあり、それぞれに詳細な説明とリンクがあります。また、「案件の変更・中止など」の下には「工事請負」、「物品供給等」、「業務委託」、「測量・建設コンサルタント等」のボタンがあり、それぞれ「【更新日】」が示されています。下部には「資料・ご案内」のセクションがあり、「各種資料ダウンロード」が強調されています。このボタンには「各種書式、操作マニュアル、資格審査関連、ID/パスワード再発行申請、入札・契約制度関連資料 など」の具体的な内容が記載されています。他のボタンには「入札参加停止措置」、「入札等除外措置一覧」、「不用品売却入札等のご案内」、「よくある質問」、「指定管理者公募のご案内」があります。

付録 添付書類のダウンロード

(2) 各種資料・ダウンロード画面が表示されます。『電子入札システム添付資料』リンクをクリックします。



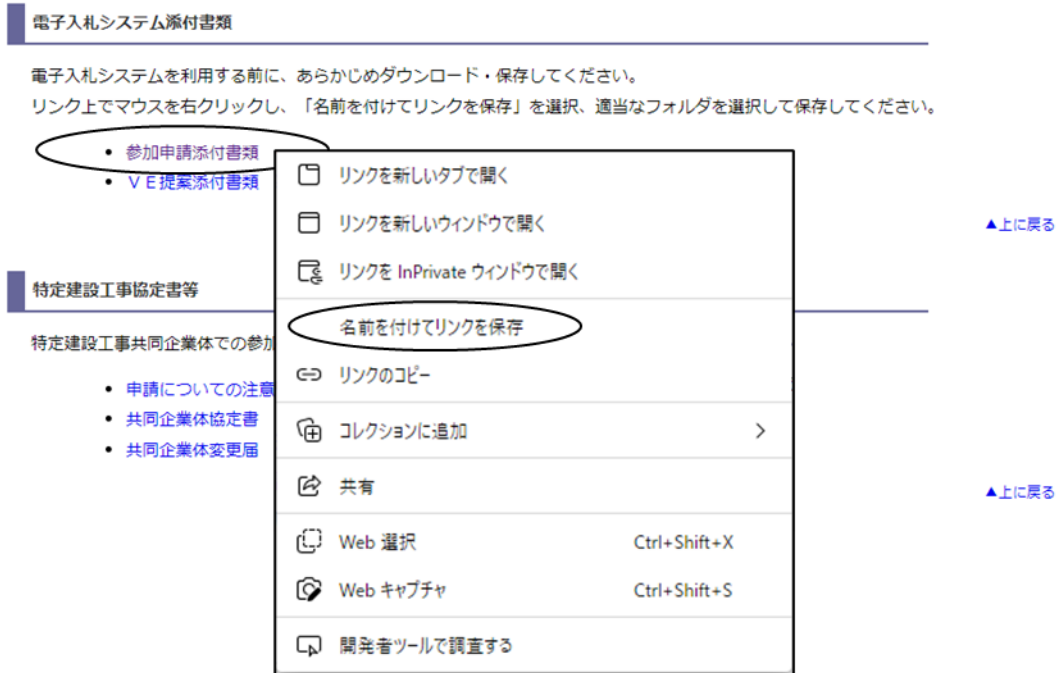
(3) 電子入札システム添付資料が表示されます。



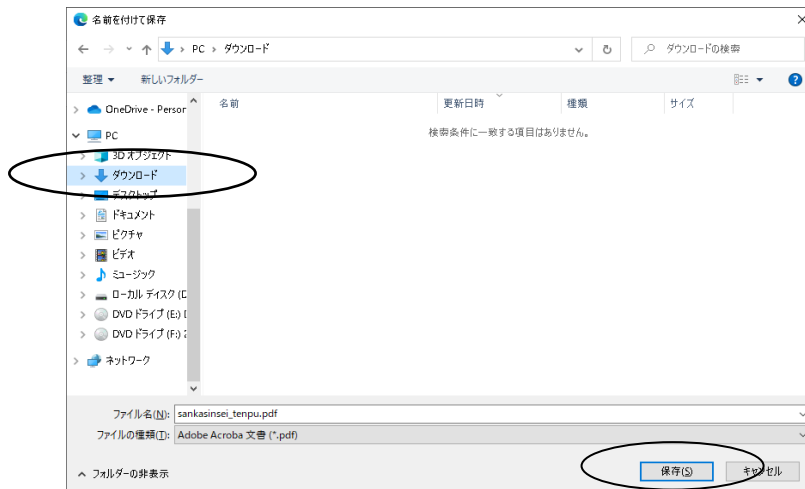
※画面は中略しています。

付録 添付書類のダウンロード

(4) 『参加申請添付書類』リンクを右クリックし、「名前を付けてリンクを保存」を選択します。



(5) ファイルの保存場所を選択してダウンロードしてください。



(6) ダイアログボックスが表示されます。保存する場所を選択し、『保存』ボタンをクリックします。

OnePoint

ファイル名は変更することができます。